

1. 議事日程（第4日目）

（平成15年度安芸高田市決算審査特別委員会）

平成16年12月10日
午前10時開議
於本庁別棟1階会議室

開 会
議 題

- (1) 認定第24号 平成15年度高宮町一般会計決算
- (2) 認定第25号 平成15年度高宮町国民健康保険特別会計決算
- (3) 認定第26号 平成15年度高宮町老人保健医療特別会計決算
- (4) 認定第27号 平成15年度高宮町簡易水道事業特別会計決算
- (5) 認定第28号 平成15年度高宮町飲料水供給施設特別会計決算
- (6) 認定第29号 平成15年度高宮町農業集落排水事業特別会計決算
- (7) 認定第30号 平成15年度高宮町川根診療所特別会計決算
- (8) 認定第31号 平成15年度高宮町特定地域生活排水処理事業特別会計決算

散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（20名）

委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	田 中 常 洋	委員	加 藤 英 伸
委員	小 野 剛 世	委員	川 角 一 郎
委員	塚 本 近	委員	赤 川 三 郎
委員	松 村 ユキミ	委員	熊 高 昌 三
委員	青 原 敏 治	委員	杉 原 洋
委員	入 本 和 男	委員	山 本 三 郎
委員	今 村 義 照	委員	玉 川 祐 光
委員	岡 田 正 信	委員	渡 辺 義 則
委員	亀 岡 等	委員	藤 井 昌 之

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 金 行 哲 昭

4. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（17名）

助 役	増 元 正 信	参 事	小 野 豊
収 入 役	藤 川 幸 典	総 務 部 長	新 川 文 雄
産 業 振 興 部 長	清 水 盤	管 財 課 長	西 本 博 昭

地域営農課長	中野浩明	高宮教育分室長	小田洋介
高宮支所長	猪掛智則	高宮支所市民生活課長	岩崎猛
高宮支所業務管理課長	宮木雅之	高宮支所地域振興課長	近藤一郎
農業委員会事務局長	藤井静雄	土地改良区事務局長	岩見宏輝
宮支所地域振興係長	行森俊莊	高宮支所市民生活課主任	丸山和輝
保健医療課主任	岩狭孝祐		

5. 職務のため出席した事務局職員の職氏名（4名）

事務局長	増本義宣	次長兼総務係長	光下正則
議事調査係長	児玉竹丸	書記	国岡浩祐

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

○熊高委員長

皆さんおはようございます。

ただ今の出席委員は20名でございます。金行委員から欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会4日目を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元にお配りしたとおり平成15年度旧高宮町に係る決算認定8件についての審査でございます。

それではまず、認定第24号、平成15年度高宮町一般会計決算の認定についての件を議題といたします。

概要について支所長から説明を求め、要点については各関係課長から説明を求めます。

○熊高委員長

猪掛支所長。

○猪掛高宮支所長

おはようございます。高宮町でございます。よろしく申し上げます。一般会計の概要について、ご説明をいたします。

当年度の決算は予算現額51億2,904万4,000円に対して歳入総額が42億2,469万円、歳出総額41億1,871万6,000円で、形式収支は1億597万4,000円の黒字となりました。単年度収支も2,614万円の黒字となりました。

歳入の概要でございますが、予算現額51億2,904万4,000円、調定額43億1,611万2,000円、収入済額42億2,469万円、不納欠損額163万9,000円、収入未済額8,978万3,000円となりました。収入率は97.9%でございます。

続きまして歳出でございます。監査委員さんの報告書の5ページでございます。それでは5ページの歳出について説明いたします。予算現額51億2,904万4,000円、支出済額41億1,871万6,000円、不用額10億1,032万8,000円、予算現額に対する支出済額の割合、執行率ですが、これは80.3%ございました。

それでは、各事業については主要施策の成果に関する調書によりまして、各担当課長から説明いたします。よろしく申し上げます。

○熊高委員長

引き続き説明を求めます。

近藤地域振興課長

委員長。

○熊高委員長

近藤地域振興課長。

近藤地域振興課長

地域振興課長の近藤です。よろしく申し上げます。

それでは私の方からですね、総務費の関係をご説明をいたします。主要施策の成果に関する調書をお開きいただきたいというように思います。

2ページでございます。予算科目が企画費で決算額が6,115万5,000円でございます。主な内容は右の方に書いてございますが、その中でも乗り合いバスの生活バスの維持の負担金が992万5,000円、これは町内11系統のバス路線の運行をいたしました。

その次に交通安全対策費でございますけど、決算額が136万1,000円、これはカーブミラーの設置が主なものでございます。

それから広域合併推進費ですけど1億1,787万9,000円、これは高田郡6町の合併協議会で主にはその職員14名の人件費でございます。

それから地域振興費決算額が1億2,715万2,000円でございます。内容につきましては右の方に書いてございますけど、主な大きなものはたかみや湯の森の施設整備事業が5,204万2,000円でございます。内容は福寿荘という施設が200メートルぐらい離れたところにあるんですけど、その福寿荘と湯の森を廊下でつなぐというような、あるいは青空市場というのがございますけど、そこと湯の森の本館の方を渡り廊下でつなぐと。あるいはさらに駐車場というようなのを整備をいたしました。

それから中山間モデル事業費が917万9,000円、決算額ですけど、これは安芸たかた広域連合の負担金でございますして、広域行政の関係の職員の人件費あるいは県職の派遣、農業関係ですけど、その負担金が主なものでございます。

それから高齢者生産活動費784万9,000円、これは高齢者生産活動センターでお年寄りが生きがいを持って生産活動に育んでもらっている施設でございますけど、これの施設の維持費でございます。

それからずっと飛んでいただきまして、6ページの消防費の関係でございます。非常備消防費が9,501万9,000円、これは主なものは高田地区消防組合の方の負担金が7,364万7,000円でございます。あと、消防団の活動は消防団の退職報償金とか、あるいは訓練のそういう費用弁償等がございます。

それから消防施設費1,136万円でございます。これは防火水槽を3カ所国費で設置いたしました、防火水槽の整備事業が924万8,000円が主なものでございます。それから防災対策費は75万5,000円ですけど、これは防災関係の負担金、主には県の防災関係の負担金でございます。63万円でございます。以上が、旧総務課と企画課の関係を私の方から説明をいたしました。終わります。

○熊高委員長 引き続き説明を求めます。

岩崎市民生活課長 委員長。

○熊高委員長 岩崎市民生活課長。

市民生活課長の岩崎です。よろしく願いいたします。私の方からは2ページ(2)の民生費関係と3ページ(3)の保健衛生関係を説明をさせていただきます。

まず、民生費関係を説明いたします。2ページをお開き下さい。(2)民生費関係、(イ)福祉事業等を次のとおり実施いたしました。まず社会福祉総務費でございますが、決算額1億1,971万5,000円、大きな事業の内容といたしまして安芸たかた広域連合の負担金2,439万7,000円でございます。それともう一つ横にございますが、重度障害者医療費公費負担事業といたしまして1,906万8,000円でございます。次に老人福祉費でございますが、決算額1億4,597万4,000円で事業の大きなものといたしましては上から5行目の介護保険事務事業が7,406万1,000円でございます。

それと右の列の上から4行目に打ってございますが、在宅介護支援センター運営事業が930万円、その下の養護老人ホーム高美園の運営事業でございますが、4,816万1,000円が主な事業でございます。

次に行きます。隣保館費でございますが、決算額2,404万2,000円、大きな事業といたしましては右の列の人権啓発推進事業324万1,000円でございます。

3ページをお開き下さい。3ページの2行目児童措置費でございますが、決算額1,044万2,000円、主な内容といたしましては児童手当支給事業で1,026万3,000円でございます。保育所費でございますが、決算額1億1,399万4,000円、これは町内3保育園の運営事業でございます。維持費と人件費が入っております。

続きまして(3)保健衛生関係でございます。(イ)保健衛生事業を次のとおり実施いたしました。保健衛生総務費決算額4,286万5,000円、大きな事業といたしましては左側の上から4行目、吉田総合病院の施設整備支援事業でございますが、312万4,000円でございます。それとその右にございます安芸たかた広域連合負担金が556万1,000円でございます。

続きまして1行飛ばしていただきまして、環境衛生費決算額2,341万2,000円。大きな事業といたしましては高宮町美土里町火葬場組合の運営負担金が389万円でございます。それとその下にございます飲料水のボーリング助成事業が1,871万4,000円でございます。

続きまして老人保健費決算額4,697万5,000円。事業の大きなものとしたしましては上から3行目の健康診査、これは総合検診、老人健診の事業でございますが1,333万円。それと、右の列の一番下でございますが老人保健特別会計の繰出金が3,000万でございます。塵芥処理費決算額4,093万9,000円、これは特定地域生活排水処理特別会計繰出金が1,116万1,000円、それと芸北広域環境施設組合負担金が2,977万8,000円でございます。し尿処理費でございますが、決算額3,800万4,000円、これは高田郡衛生施設管理組合の負担金が2,243万2,000円、それとし尿収集委託業務費で1,552万7,000円となっております。

最後でございますが、簡易水道整備費で決算額2,530万円、これは簡易水道特別会計の繰出金でございます。以上、説明を終わります。

○熊高委員長  
清水産業振興部長

引き続き説明を求めます。清水産業振興部長。

産業振興部長の清水でございます。よろしく申し上げます。

それでは次の4ページをお開き下さい。農林水産業関係費の旧産業課に係りますものについてご説明申し上げます。最初の農業総務費でございます。主には農林水産関係の3課にわたります15名の職員の人件費が主なものでございます。

続きまして農業振興費決算額1億6,977万3,000円でございます。主な事業といたしましては1番下に掲げてあります川根柚子加工センター整備事業1億5,543万5,000円で整備をいたしましたものでございます。

次に畜産業費でございます。決算額5,105万8,000円でございます。主

な事業といたしましては、上から3段目の家畜排泄物リサイクル施設整備事業、いわゆる堆肥センターの施設を整備しております。これは15年度、16年度で2カ年で整備をしておるものでございます。15年度におきましては測量設計費と用地の関係の整備を4,505万7,000円で実施をいたしました。

続きまして農業振興対策事業費でございます。決算額が1億1,717万1,000円でございます。主な事業といたしましては上から3段目に掲げております中山間地域等直接支払事業が1億1,355万5,000円でございます。55集落の協定で事業に取り組んだものでございます。

続きまして一番下になりますが、農業集落排水事業費の決算額500万円でございます。これは農業集落排水特別会計の繰出金でございます。

次の5ページをお開き下さい。(口)の林業振興事業関係でございます。林業振興費の決算額が8,499万5,000円でございます。掲げてありますように、林道歌ヶ谷線と林道天王山線、2路線の開設を行っております。2路線併せまして5,603万4,000円でございます。

続きまして同じく林業振興費のこれは繰越明許で実施したものでございます。決算額が1,643万9,000円、歌ヶ谷線の林道開設でございます。

続きまして森林総合整備事業費決算額6,395万円でございます。流域森林総合整備事業によりまして、5,333万8,000円で森林整備を実施したものでございます。

次に5番目の5商工費の関係でございます。商工業振興費として決算額488万6,000円でございます。商工会運営助成を行ったものでございます。以上でございます。

○熊高委員長  
岩見土地改良区事務局長

引き続き説明を求めます。岩見土地改良区事務局長。

はい。川根土地改良区の事務局長をしております岩見と言います。よろしく申し上げます。旧開発課の業務につきまして報告させていただきます。

4ページの方を見て下さい。農地費です。決算額は6,193万1,000円です。主なものは小規模農業基盤整備事業でございます。3,119万5,000円でございます。

続きまして地籍調査費決算額7,211万4,000円、地籍調査事業を行っておりますが、面積にいたしまして6.41平方キロメートル、641ヘクタールでございます。

続きましてほ場整備費2,797万9,000円、主なものはほ場整備、まちだおし助成事業でございます。町単独事業でございますが861万3,000円です。

続きまして農道整備費。数字にコンマがございませんが2,084万5,000円です。主なものは県営一般農道川根原山整備負担金でございます。1,756万円です。

7ページの方をご覧下さい。9の災害復旧、2の災害復旧事業を次のとおり実施しました。予算科目で農業施設災害復旧費決算額1,143万3,000

円です。農業施設の災害復旧でございます。4カ所を行いました。

続きまして農地災害復旧費決算額493万4,000円。決算額どおり493万4,000円で4カ所行いました。以上です。

○熊高委員長  
宮木業務管理課長

引き続き説明を求めます。宮木業務管理課長。

業務管理課長の宮木です。どうぞよろしくお願いします。

5ページをお開き下さい。6番の土木関係についてご説明を申し上げます。道路改良事業についてご説明申し上げます。まず土木総務費でありますけども、決算額が4,590万7,000円となっております。これは建設課関係の経常経費及び法定外公共物申請図書を作成業務委託料331万8,000円等であります。

続きまして道路橋梁総務費決算額429万1,000円、これは平成14年度に道路改良等を行いました、道路台帳の修正業務の委託を行っております、委託料336万円及び各種期成同盟会等の負担金であります。

続きまして道路維持費でありますけども、決算額4,748万9,000円となっております。この主な内容につきましては町道の除草及び路肩修繕工事等51件4,546万円となっております。

続きまして道路新設改良費でございますけども、決算額が8億4,541万2,000円となっております。この内容につきましては町道改良4路線、舗装18路線を行いました。この内、勘部細河内線につきましては総事業費2億60万円あまりで事業を執行しております。また、国、県道改良事業に伴う負担金を県へ支出しております。

続きまして道路新設改良費の繰越明許でございますけども、決算額が6,613万1,000円となっております、改良2路線、国、県道改良工事に伴う負担金等を繰り越しております。この内、勘部細河内線につきましては家屋移転等の問題がありまして3,750万円を15年度へ繰り越し執行しております。

続きまして河川改良費決算額4,390万9,000円、この事業につきましては県の通常砂防工事に整合させて、管理棟の新築工事及び進入路、駐車場等の舗装を行っております。

続きまして宅防費決算額1,776万4,000円となっております。この事業につきましては国土交通省直轄工事の支障物件であります防火水槽の移転工事及び家屋移転等に伴う仮設住宅の設置工事を行っております。

続きまして住宅建設費でありますけども、決算額6,740万円となっております。これにつきましては川根若者定住住宅、行部住宅10戸の計画をしておりますが、15年度で4戸建設し計画を終了しております。

続きまして7ページをお開き下さい。9番の災害復旧でありますけども、旧高宮町では建設課で所掌しております河川災害復旧についてご説明いたします。河川災害復旧費決算額481万1,000円となっております、これは平成15年河川災害11カ所の災害査定設計業務となっております、新市において工事は15年度発注いたしまして、新市の方で精算となっております。以上で終わります。

- 熊高委員長 引き続き説明を求めます。小田教育分室長。  
小田教育分室長 教育分室長の小田でございます。よろしく申し上げます。座って失礼させていただきます。
- 教育費関係の説明をさせていただきます。6ページの方をお願いいたします。ちょっと項目が多いので1,000万円以上についてご説明させていただきますと思います。まず事務局費ですが、決算額が4,323万5,000円ということで、この中の主要なものは人件費の3,031万9,000円であります。それから1つ飛びまして小学校管理費ですが、決算額が4,307万6,000円、この中で主要なものはそこに記載してあります空調設備、それから音響設備、それから修繕工事費等で1,163万円、他は通常の学校経営に係る経常経費となっております。それから中学校の管理費ですが、決算額が2,472万2,000円ということで、主要なものは空調機器の設置、公用車、スクールバスの車庫の建設等で890万1,000円ということで、他は小学校と同様、経常経費でございます。
- それから7ページに移っていただきまして、社会教育総務費3,493万3,000円、この中の主要なものは人件費の3,072万3,000円となっております。それで1つ飛びまして地域文化振興費決算額が3,834万円、主要なものは田園パラッツオの維持管理運営費が1,901万4,000円、それから図書館の管理運営費が1,085万6,000円となっております。それから1つ飛びまして生涯学習振興費の1,074万2,000円でございます。これの主要なものは生涯学習推進団体活動助成ということで、地域振興会等の助成金が492万7,000円となっております。それから国際交流推進費として1,094万4,000円、主要なものはA E Tの招致事業で485万2,000円となっております。
- 一番最後、海洋センターの運営費1,486万円、主要なものはプールの鉄骨、上水道接続ということで673万5,000円。以上でございます。
- 熊高委員長 以上で説明を終わりました、これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。
- 赤川副委員長 委員長。
- 熊高委員長 赤川副委員長。
- 赤川副委員長 1件ほどお尋ねいたします。主要施策の6ページでございますが、消防関係でございますけれども、非常備消防費の中に高田地区消防組合の負担金が入っておりますが、非常備と常備はどのように考えておられるのか、1件だけお尋ねいたします。
- 熊高委員長 答弁を許します。
- 近藤地域振興課長 委員長。
- 熊高委員長 近藤地域振興課長。
- 近藤地域振興課長 常備消防は吉田の消防署がございまして、常時職員がおってから管理をしていくということですが、分団につきましては非常備消防ということで予算的には計上させていただくものでございます。以上です。

- 熊高委員長 科目の中に一緒に入っとるからという意味じゃないですか。非常備消防費の中に負担金も入っとるから、非常備と常備という区分けはどうかという質問だと思いますけど。
- 熊高委員長 答弁を許します。近藤地域振興課長。  
近藤地域振興課長 予算的に非常備消防の中に高田地区の消防組合への負担金ということで、予算を計上させていただいておって、決算をしていただきました。ということで、予算的にそのようなことになってございます。
- 赤川副委員長 委員長。  
○熊高委員長 赤川副委員長。  
赤川副委員長 常備と非常備は分かっておりますけども、その科目の中に非常備消防費の中に高田地区消防の負担金が出るのはいかがなものかということをおっしゃっております。
- 猪掛高宮支所長 委員長。  
○熊高委員長 答弁を許します。猪掛支所長。  
猪掛高宮支所長 申し訳ございません。本来なら常設消防費の方へ科目をつくるべきでしたんですが、高宮町の場合、ずっとですね、非常備消防費の中に入れてきたということで、本来は適正ではございませんでした。長年の私たちの事務のまずさがあったことは反省しております。
- 熊高委員長 赤川委員、よろしいですか。  
赤川副委員長 はい。  
○熊高委員長 他に質疑はありませんか。  
松村委員 委員長。  
○熊高委員長 松村委員。  
松村委員 2ページなんですけど、総務費の中に高齢者生産活動費として784万9,000円ですけども、これの規模とそれから活動内容をお願いします。
- 近藤地域振興課長 委員長。  
○熊高委員長 答弁を許します。近藤地域振興課長。  
近藤地域振興課長 高齢者生産活動センターの内容ですけど、現在生産グループがございまして、味噌の加工のグループが5人、それから菓子の加工グループが6人、それから神楽面が6人と陶芸が9人、嘉木が3人、在宅活動ということで在宅で生産の製品をつくっておられるのを高齢者の方へ持ってきていただいて販売していくと、そういうのが9人で、そのようなグループが独立採算的に生産をしております。ここに決算で示しておる額は、施設の方の維持費ということで電気代とか、浄化槽の管理委託料とか、それからそこに指導員が1名配置をしております、その指導員の報酬とかというようなものでございます。生産の方の今年の売上が1,006万5,000円でございます。以上です。
- 熊高委員長 松村委員、よろしいですか。  
松村委員 はい。了解です。  
○熊高委員長 他に質疑はありませんか。  
入本委員 委員長。

○熊高委員長 入本委員。

入本委員

高宮については現在振興会ということでお手本にさせてもらってる関係上、2ページの地域振興費について全町公園化事業と、川根タウンセンター整備事業とエコミュージアムと地域振興会拠点整備事業とレインボーファームの運営事業と林業ですか、これの内容と事業費の効果を伺うものと、それから4ページのですね、川根の柚子の加工センターの整備事業ですけど、これは既にあったんではないかと思うんですが、これの内容と運営の事業費効果をお願いします。

それから5ページの住宅建設費の川根若者定住建設事業ですが、これ4戸で終了と言われたんですが、これは現在川根の小学校見ても転入者によって川根小学校がもっておるといふかたちなんですが、これで終了されて今後の見通しはどうなるのか、それが4戸は全員入っておられるのか、そこを伺うものでございます。

それから6ページの小学校の特色ある学校事業で予算額に対する効果について伺います。

それからもう1点、7ページの国際交流推進事業が、非常に私も羨ましく思っておりますが、これの内容と効果について伺います。以上です。

○熊高委員長

近藤地域振興課長

○熊高委員長

近藤地域振興課長

計5点だと思いますが、答弁を許します。

委員長。

近藤地域振興課長。

それでは私の方から地域振興費の関係で全町公園化事業、川根のタウンセンターの整備事業、それからエコミュージアム川根の運営事業、それから地域振興会の拠点施設の管理助成の事業、それからレインボーファームの運営事業についてご説明させていただきます。

全町公園化事業につきましては、決算額が356万3,000円でございます。これについてはフラワーロードを中心にした、地域における美しい農村景観づくりをやっていこうというものに対して、助成をしとるものでございます。主要には花の苗代とそれから花を植えていただいたら、その管理費を出しております。負担金補助ということで出しております。昨年、道路沿いのフラワーロードの関係が17,000メートルぐらいを地域の皆さんで植えていただいて管理をしていただきました。

それから川根のタウンセンターの整備事業でございます。これにつきましては川根地域の中心を賑わいのある場にしていこうということで、そういうことによって川根全体を活性化していくということでございますけど、主要にはそこに柚子の加工施設を整備あるいは地元で店舗等が建設をしていくと。それから郵便局がそこに移転をしていくというような事業の内容でございます。事業費につきましては2,820万でございます。主要の工事につきましては、町の方で用地を取得しまして造成をするというところまで行っております。

それから地域振興会の拠点管理助成の事業ということでございますけど、事業費は112万5,000円の決算でございます。これは各振興会の拠点の

施設の管理について助成をしていくと。管理運営を委託して助成をしていくというものでございまして、7つの施設に対して助成をいたしました。

それからエコミュージアム川根の運営事業でございます。これは地域の資源を活かしてから地域の活性化の拠点施設として都市農村の交流や、地域住民の活動の場として活用するということで建設をしたものでございますけども、内容的には建物の維持費と指導員を1名配置しておりますけども、その人件費でございます。さらに建物の外壁が少し傷んで参りましたので、外壁を改修をいたしました。その改修が1,156万2,000円ということで、通常管理費より多くなっております。通常管理費が700万程度でございますけども、そういう工事で1,959万3,000円ほど支出して決算をいたしております。

それからレインボーファームの運営事業ですけど、これは町内外の情報発信の施設としての役割を果たしていくということと、それから青空市場がございまして、あるいは湯の森等で高宮の産品を販売をしたり、それからその施設の中に農産加工施設を整備してございまして、しば餅等の製造販売をして販売をしていくというような施設でございます。販売の方は全体的にしば餅あるいは産品、展示品等で販売が昨年は2,478万2,000円の販売をいたしております。決算額につきましては、そこに指導員を1名配置してございまして、その人件費と、それから建物の維持費でございます。以上で私の方の説明を終わります。

清水産業振興部長  
○熊高委員長  
清水産業振興部長

委員長。

引き続き説明を求めます。清水産業振興部長。

はい。それでは川根柚子加工センター整備事業、4ページのご質問でございます。この川根柚子加工センターにつきましては、ご質問にありましたようにこれまで旧川根中学校の建物を利用して搾汁作業をして参りました。既に建物そのものも木造建築でございましたので、かなり老朽化をして参りました。作業の内容としましてもご存知のように作業従事者が年々高齢化をしてきて参ります。そういった中で作業形態につきましてはこれまでほとんど人の力によって作業をしていくというような設備の内容でもありましたし、高齢化に伴うそういった作業工程の改善、改良というものが必要になって参りました。それと、もう一方では収穫期が一時に集中して参ります。この収穫を日にちをずらしながら搾汁作業を工程を組んで参るわけでございますが、どうしても人力による作業ということで、1日の作業量が非常に進まないというようなことございまして、集荷に対する搾汁の率が非常に効率が悪いと。せっかく集荷をしても100%の搾汁ができないというような状況が続いて参りました。こういったところの改善をするということも併せまして、15年度におきまして新しい施設を整備をしたものでございます。これによりまして集荷した柚子玉につきましては100%の搾汁ができますし、高齢化に対する従事者の労力の軽減といったようなことにも効果があるのではないかと

というふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○熊高委員長  
宮木業務管理課長

引き続き説明を求めます。宮木業務管理課長。

それでは6ページの住宅建設に関係しましてのご質問にお答えします。若者定住住宅は川根地区におきまして若者の定住化の促進を図り、就学児童等の増加を目的といたしまして、平成10年度より事業着手いたしております。平成11年度に田草地区に6戸を建設し、13年度に行部地区に6戸を建設しております。平成15年度に先ほどご説明いたしましたように行部地区に4戸を建設いたしております。計全体で16戸を建設いたしておりますけども、年齢別階層別戸数は20代が3戸、30代7戸、40代6戸、入居者数70人、内小学生19人、中学生4人となっております。川根小学校全児童32名の内、住宅入居者児童は19名を占めております。今後、川根地区の活性化を図っていくためにも、こういう事業は大切ではないかと思っております。以上でございます。

○熊高委員長  
小田教育分室長

続いて答弁を求めます。小田教育分室長。

質問にお答えをいたします。まず、小学校教育振興費における特色ある学校づくり事業でございますが、各学校に助成金を交付をいたしまして、その学校の存在する地域の特色を活かしながら、目的は地域に愛着を持つとか、ふるさとに誇りを持つという意味で助成金を交付しております。例えて川根小学校を言いますと、1、2年生が牛の飼育をしております。それから3、4年生が川獺を題材に取り上げて学習をしております。それから5、6年生については炭焼きということで、その地域に伝統的に合ったものを学ぶ中で、その地域に誇りを持つ、愛着を持ってもらうという意味で、そうした意味ではそのことをすることによって大変意味があるもんだと思っております。

それからもう1点、国際交流についてですが、内容については1つは中学校の生徒を毎年10名ほど派遣をしております。それから、振興会から推薦を受けた1名、振興会各1名をこれも毎年派遣をしております。それから高宮中学校とダーフィールドハイスクールというのが姉妹校になっておまして、向こうは経済的に豊かでないということで、こちらは2年に1回ほど高宮中学校の方へきていただいて交流をしております。中身、その他は韓国青年を毎年20名程度、8月頃受け入れております。その効果と言いますのは、向こうへ行った子どもは向こうの風土とかルールとか、そういう意味で非常に厳しいところがあるんで、そういう意味で非常に貴重な体験をしたいと思いますし、私たちもそうですが、どうも外国人と接するのがなかなか苦手だということがあるんですが、そこらがこういうことを積み上げて行く中で理解もできますし、そういうことに抵抗感がなくなるという意味で非常に効果がある事業だと思っております。以上です。

○熊高委員長  
入本委員

これで答弁を終わります。入本委員。

委員長。レインボーの売り上げは分かったんですが、その事業の経費がちょっと分からないのと、それから先ほどの柚子の方もですね、こ

れが売り上げの方がどのくらいいっとるのか。

それから先ほどのニュージーランドの件ですが、国際交流の件、振興会ではどのような効果が出てるか伺いたいんですが。

○熊高委員長 答弁を許します。清水産業振興部長。

清水産業振興部長

それでは前後しますが、柚子の加工施設の関係でございます。数字的には昨年度の数字になろうと思いますが、正確な数字の手持ちがございませんので申し訳ございませんが、大体3,200万ぐらいの売り上げを上げております。今年度以降の決算に新しい施設の整備での効果がですね、出てくるんじゃないかというふうに思います。

近藤地域振興課長

委員長。

○熊高委員長

近藤地域振興課長。

近藤地域振興課長

レインボーファームの運営事業の決算ですけど、決算は746万1,000円でございます。主要には指導員の報酬と施設の維持費でございます。以上です。

○熊高委員長

小田教育分室長。

小田教育分室長

振興会にどういう効果があるかというご質問でございますが、一応帰って来られますと報告書をつくらせていただきます。それで全体ではその報告会を開いて皆さんに報告をしていただくと。その次には各振興会において自分の体験したことを報告していただくと。併せて向こうから来られた時にホームステイを2週間ぐらい受け入れる、その受け入れ家庭というのを探す必要がありまして、こういう機会を通して行っただいて、いろんな体験をしていただくということが、向こうから生徒が来た時に受け入れられる土壌ができるという効果もありますし、この場に限らずだんだん高宮町でも外国人の方もかなり住んでおられますし、そこらの関係でもいろいろ行っていただいて体験していただくと、やっぱりその住みやすい外国の人も住みやすい環境ができていくんじゃないかと、そういう意味で少しでも効果があると思っております。

○熊高委員長

答弁を終わります。入本委員、よろしいですか。

入本委員

いいです。

○熊高委員長

他に質疑はありませんか。

今村委員

委員長。

○熊高委員長

今村委員。

今村委員

雑入がですね、途中で補正が組まれてですね、決算書の24ページ。多分、合併に伴う資金の方のあれが大半であろうと思うんですが、その他にですね、公有財産の処理の関係でですね、そういったものがこれの中にあるのかどうか。

それとですね、39ページの保育所の方の関係でございますが、職員が何人ですね、賃金である今の臨時職員及び在来の保母が何人ぐらいおられるのか。

もう1点は、公有財産の出入りがですね、非常に顕著に目立つわけですが、121ページですね。増加に伴う主な要因とですね、頭へ残ってお

るであろう主な物件についてですね、2、3説明をお願いできたらというように思います。

○熊高委員長

以上で質疑を終わります。

答弁を許します。岩崎市民生活課長。

岩崎市民生活課長

保育所費の人件費について答弁をさせていただきます。職員は12名分の給料となっております。賃金は臨時職員が10名おります、その賃金となっております。以上です。

○熊高委員長

引き続き答弁を許します。

ここで、暫時休憩といたします。11時5分まで。

~~~~~○~~~~~

午前10時55分 休憩

午前11時 5分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、答弁を許します。

近藤地域振興課長

委員長。

○熊高委員長

近藤地域振興課長。

近藤地域振興課長

雑入の関係の補正の主な要因ということでございました。これにつきましては目的基金を高宮町ございまして、それを廃止したということで、その繰り入れを雑入の方で受けております。それから芸北広域環境施設組合の方で、1町加入するということですよ、その精算ということで芸北広域環境施設組合の方からのお金が入っております。それから土地開発基金がございました。土地開発基金を廃止するということでその廃止に伴って繰り入れをいたしております。ということで基金の関係が1億1,690万程度、雑入の方で受けております。それから芸北広域環境施設組合の方から2,223万4,000円ということで、雑入の方で受けておると、そういう関係で補正の主な要因ということでございます。

それから財産の関係でございますけど、財産の関係の主な要因ということでございますけど、社会教育施設関係が土地が4,442平米ということも増えておりますけども、後ろの方に、これにつきましては元小学校がございました。それが廃止になって公民館でございました。その公民館のグラウンドを若干整備するということで土地を購入いたしております。

それから集会所の関係でございますけども、地域の振興会の拠点ということで整備をするということで、振興会の拠点に当たる部分が借地になっておりましたということで、その借地関係を整理するということで購入をいたしました。それが2件ございます。そういうのが主なものでございます。以上でございます。

○熊高委員長

答弁を終わります。今村委員、よろしいですか。

今村委員

はい。

○熊高委員長

他に質疑はありませんか。

- 岡田委員 委員長。
- 熊高委員長 岡田委員。
- 岡田委員 36ページをちょっと見て下さい。この中で36ページと37ページ続きますけども、同和対策費の中の工事の関係と負担金補助金、報酬、このところを説明お願いします。
- それと、最後の方の財産のことなんですが、121ページの山林が増えたということが出ております。9万36、8平米ですか、これはこの130ページのところで分かるんですが、山林の内訳ということで、なっとりますから。結局これは山林では1目が山林だけであって、既にこういう用地になっとったと、自然的環境保全林、これは保全林じゃけえ林だったんですかね。
- あと、交差点用地、県営高宮工業団地隣接地、隣接地というのが森林だったんかどうだったんか。交差点用地というのは交差点になっとったんじゃろうが。というようなことで、費目がそういうようなことになっとただけのことなんか。その2点をお伺いします。
- 熊高委員長 答弁を許します。岩崎市民生活課長。
- 岩崎市民生活課長 同和対策費の関係について説明を申し上げます。報酬でございますが、これは人権啓発専門員ということで人権会館の方に人権相談員を1人配置をしておりました。その方の報酬でございます。
- 工事請負費でございますが、これは地区集会所の合併浄化槽の工事でございます。
- あと、負担金でございますが、団体に対しての助成が300万円。あと進学であるとか、入院に対しての支度金等が入っております。以上でございます。
- 熊高委員長 引き続き、答弁を許します。岩崎市民生活課長。
- 岩崎市民生活課長 はい。すいません。それでは普通財産山林のところでございますが、これは先ほど基金の廃止のところで説明がございましたように、土地開発基金を廃止いたしまして、それまでは土地開発基金で管理をしておった財産でございます。土地開発基金を廃止いたしましたので、ここへ財産の方へ入れさせていただいた土地でございます。
- 熊高委員長 答弁を終わります。岡田委員、よろしいですか。
- 岡田委員 はい。
- 熊高委員長 他に質疑はありませんか。
- 山本委員 委員長。
- 熊高委員長 山本委員。
- 山本委員 高宮町の主要施策の成果に関するの中の3ページの方にですね、保健衛生総務費の中の事業内容の中で、我々ひどう聞きつけん名前ですが、へき地患者輸送車運営事業というものがあるわけですが、これはへき地に対する非常にあたたかい施策だと思うんですが、このものは合併後、これはどのように取り入れられとるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

それと、これから高齢化社会でへき地に対象になる範囲というのが非常に分かりにくいんですが、高齢化社会でこういう対策も必要になってくるような、これから経過があるんじゃないかなろうかという予測のもとで、ちょっとこのものが合併後どのように取り入れられとるのか、お聞きしたいんですが。

- 岩崎市民生活課長 委員長。
- 熊高委員長 答弁を許します。岩崎市民生活課長。
- 岩崎市民生活課長 失礼いたします。へき地患者輸送車運営事業でございますが、川根地区に川根診療所という町立の診療所があります。これは吉田総合病院の方へ委託をして運営をしておるところでございますが、ここに患者輸送車を1台配置して、川根地域の診療所から離れた地域の方で、車等、交通手段がない方等を、事前に予約を受け付けまして、診療所まで送迎するという内容でございます。委託料を運転手の方に支払いをしております、大体毎週月曜日と第2、第4水曜日を稼働いたしております。稼働日数が年間大体70日、輸送延べ人数が550名程度、年間しております。本年度合併いたしまして、16年度ですが、引き続き運営をしております。これからもずっと必要なものと考えます。以上です。
- 熊高委員長 答弁を終わります。
- 山本委員 委員長。
- 熊高委員長 山本委員。
- 山本委員 なかなか細かいところまで説明を聞いたのであれなんですけど、診療所からの距離というのは大体どういう距離で想定されとるんですかね。
- 熊高委員長 答弁を許します。岩崎市民生活課長。
- 岩崎市民生活課長 大体近隣の隣接する集落でもですね、交通手段のない、若干身体障害者の方は特別にですが、大体半径2キロ以上離れた集落の方の送迎を行っております。以上です。
- 山本委員 委員長。
- 熊高委員長 山本委員。
- 山本委員 今後我々の地域においても参考にさせていただいて、高齢化社会に対応するようにしたいと思います。終わります。
- 熊高委員長 他に質疑はありませんか。
- 明木委員 委員長。
- 熊高委員長 明木委員。
- 明木委員 主要施策のですね、4ページなんですけど、農業振興費の中に各種団体助成というのがあるんですけど、これ各種団体、どのようなところがあるのか、それがまず1件とですね、全体的なこの資料を見させていただく中で、助成金というのが結構あると思うんですけど、全体の歳出の何割ぐらいを占めるのか、それを教えていただきたいのと、やはり4ページで農業振興費の中に地域農業担い手育成事業、その下にまた2行下に担い手育成農地集積事業で、また農業振興対策事業費の中に担い手育成基盤整備関連流通化振興助成事業というのがありまして、その辺の関

連ですよ、どういうふうに違うのかというのを教えていただきたいのと、先ほどからの質疑の中で、ちょっと川根、川根という地域名がよく出てきていると思うんですけど、全体の予算の中で川根というのは全国的にも有名な地域振興の場であるんですけど、それだけの地域振興を行っていく上でですね、全体的な予算の割合がどれくらいかかっていたのかということをごすね、何割あたりが川根に必要だったかというのを教えていただければと思います。

○熊高委員長 答弁を許します。すぐ出ることと出んことがありますので、時間がかかれば後ほど資料を出すとか、そういう答弁で結構ですが。

清水産業振興部長 委員長。

○熊高委員長 清水産業振興部長。

清水産業振興部長 農業振興費の中の、まず最初に事業の内容で各種団体助成の内容はということでございますが、主なものとしましては、特産米産地育成活動に対する助成として酒米部会がありますが、酒米の振興ということで助成をしております。100万円でございます。虹の農場には青空市を開設しておりますが、運営助成としてこれは人件費相当として189万6,000円を支出しております。これは旧高宮町で一応事業は中止ということにしております。

それから担い手育成農地集積補助事業として、これは国のソフト事業でございますが、国の補助金を町が予算化をしてそのまま地域の農業集団の方へ助成をしていくということで、51万5,000円を支出をしております。それから事業内容としまして、地域農業担い手育成事業という事業でございますが、これはこれまで農業振興の一つの柱として個人の担い手の育成、あるいは集団の育成ということで取り組みをしてきましたが、そういった担い手等についての育成事業として、担い手の団体がございまして、そちらの方へ助成を出しております。1団体は30万円を出しております。

それから、担い手育成農地集積事業でございますが、これも農地の流動化の促進と、それと担い手の育成という意味合いで集積に対する助成を支出をしております。ちょっと金額については、申し訳ございませんが報告できません。ちょっと資料がございません。

それから、農業振興対策事業費の一番下の事業でございます。担い手育成基盤整備関連流動化促進事業でございますが、これはほ場整備事業費の中で県営のほ場整備事業で（田草川地区）ということがございますが、これが県営で担い手事業で現在事業実施を、ほ場整備をしております。これの付帯事業としてソフト事業が付いておりますが、それを上の振興対策事業費の方で事業を実施してあるものでございます。国からの補助金を事業費で限度額で100万円以内ということで事業を実施したものでございます。

4ページにつきましては以上でございます。

岩見土地改良区事務局長 委員長。

- 熊高委員長 岩見土地改良区事務局長。  
 岩見土地改良区事務局長 はい、失礼します。助成金の割合といいますか、金額のご質問でございますが、4ページで農地費の中にあります決算額6,193万1,000円ですけど、この中で助成金といたしましては生活道の舗装助成事業と水田暗渠排水整備助成事業と、農業用排水路施設整備助成事業、これらが旧高宮町の単独の事業でございます。金額にしまして約2,700万円相当を要しておると思います。割合にいたしまして44%ぐらいではなかろうかと思えます。
- 続きまして、ほ場整備費の中ですが、決算額で2,797万9,000円ですが、この中で助成といたしましてはほ場整備、まちだおし助成事業、改良区がございまして、原田、船佐、川根土地改良区...
- 熊高委員長 岩見土地改良区事務局長、全体の助成金ということの掴みをしたいということの質問なんで、主旨が違うようなんで、質問者の方から「結構だ」という話がありましたので。
- 岩見土地改良区事務局長 失礼いたしました。  
 近藤地域振興課長 委員長。
- 熊高委員長 近藤地域振興課長。  
 近藤地域振興課長 補助金等の、補助費の全体の割合ということでございました。一般会計でなくて、普通会計ということでご説明をさせていただきたいというように思います。去年の決算で補助費等が5億7,210万7,000円ございました。全体の決算に対する割合が13.8%ということになっております。もう少し説明をいたしますと、その内、国、県あるいは一部事務組合等に対するような、そういう負担金等が3億2,247万2,000円ということで、純然たるもの、補助及び交付金というのが2億1,223万8,000円というような決算の状況になっております。以上でございますけど、川根地域に対する全体の割合というのは、なかなかちょっとここに資料がありませんし、計算を事業ごとに出してみないとわかりませんので、申し訳ありません。今ここではすぐにはお答えすることができません。
- 熊高委員長 明木委員、どうしても必要であれば、後ほど計算をして提出をしてもらうということですが、事業ごとにあらましの集計をすれば出るかわからんですが、それがどうしても必要だということであれば。
- 明木委員 結構です。
- 熊高委員長 結構だそうですから。他に質疑はありませんか。  
 [質疑なし]  
 質疑なしと認めます。  
 これをもって質疑を終了いたします。
- 熊高委員長 続いて、認定第25号、平成15年度高宮町国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題といたします。  
 関係課長から要点の説明を求めます。
- 岩崎市民生活課長 委員長。  
 ○熊高委員長 岩崎市民生活課長。

岩崎市民生活課長 主要施策の10ページをお開き下さい。国民健康保険特別会計の状況について説明いたします。

平成15年度の歳入決算額3億4,789万1,000円、歳出決算額3億9,793万円、平成15年度の実質収支額は5,003万9,000円の赤字となりました。平成15年度の国民健康保険特別会計における実績は次のとおりでございます。ア、一般状況でございますが表のとおりでございます。イ、被保険者数の保険者等の数でございますが、平成15年度は総人口4,544人でございます以下表のとおりでございます。右側にいきましてウ、年間平均被保険者の内訳でございますが、表のとおりでございます。エ、療養諸費の推移でございますが、表のとおりでございます。オ、保険税の推移でございますが、表のとおりでございます。カ、保健事業の概要でございますが、事業費が421万8,000円、内訳は下記のとおりでございます。以上でございます。

○熊高委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 続いて、認定第26号、平成15年度高宮町老人保健医療特別会計決算の認定についてを議題といたします。

関係課長から要点の説明を求めます。

岩崎市民生活課長 委員長。

○熊高委員長 岩崎市民生活課長。

岩崎市民生活課長 主要施策の11ページをお開き下さい。老人保健医療特別会計の状況について説明いたします。

平成15年度歳入決算額7億9,405万円、歳出決算額8億792万8,000円、平成15年度の実質収支額は1,387万8,000円の赤字となりました。老人保健医療特別会計の事業実績は以下のとおりでございます。ア、受給者等の状況でございますが、表のとおりでございます。イ、医療諸費等の状況ですが、表のとおりでございます。エ、審査支払手数料でございますが、表のとおりでございます。ウ、一般会計からの繰入金の状況でございますが、表のとおりでございます。以上、説明を終わります。

○熊高委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 続いて、認定第27号、平成15年度高宮町簡易水道事業特別会計決算の認定についてから、認定第29号、平成15年度高宮町農業集落排水事業特別会計決算の認定についてまでの3件を一括して議題といたします。

関係課長から要点の説明を求めます。

藤井農業委員会事務局長  
○熊高委員長  
藤井農業委員会事務局長

委員長。

藤井農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長の藤井でございます。よろしくお願ひいたします。それでは座って説明させていただきます。

最初に簡易水道特別会計の状況について説明させていただきます。主要施策の調書の9ページをお開き下さい。歳入決算額1億3,394万6,000円、歳出決算額2億3,989万7,000円、歳入差引で減の1億595万1,000円でございます。

次に事業の概要でございますが、施設の管理費としまして、これは川根簡易水道、原田簡易水道、船佐中央簡易水道の3施設の管理費の経費でございます。

次に建設事業費でございますが、これは船佐中央簡易水道の整備事業費でございます。これは主なものは管布設と電気計装の工事費でございます。これは15年度で事業を完了しております。

それと川根簡易水道の整備事業でございますが、これは浄水場の施設整備を行っております。これは15年、16年の2年計画でございます。その他の公債費につきましては、地方債の償還並びに利子でございます。

続きまして、飲料水供給施設特別会計の状況についてお話しします。

同じく主要施策の9ページの上段でございます。歳入決算額209万7,000円、歳出決算額446万9,000円、歳入差引で減の237万2,000円でございます。

事業の概要でございますが、これは飲料水供給施設下福田地区と、簾地区でございますが、その施設の維持管理費でございます。それと、その他の公債費としまして地方債の償還の元金と利子でございます。

続きまして、主要施策1ページ前へ返ってもらいまして、8ページでございます。上段にあります農業集落排水特別会計の状況でございます。最初に歳入決算額6,810万3,000円、歳出決算額1億2,126万7,000円、歳入差引で減の5,316万4,000円でございます。

次に、事業の概要でございますが、1番目としまして処理施設の維持管理費としまして、これは原田処理区と船佐中央処理区2カ所の施設管理費でございます。船佐中央地区につきましては、15年の10月に供用開始となっております。

続きまして、建設事業費の関係でございますが、これは船佐中央処理区の管布設工事と中継ポンプの設置工事費でございます。

最後にその他、公債費等でございますが、これも地方債の償還と元金と利子でございます。以上で説明を終わります。

○熊高委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

- 熊高委員長 これをもって質疑を終了いたします。
- 熊高委員長 続いて、認定第30号、平成15年度高宮町川根診療所特別会計決算の認定を議題といたします。
- 岩崎市民生活課長 関係課長から要点の説明を求めます。
- 熊高委員長 委員長。
- 岩崎市民生活課長 岩崎市民生活課長。
- 熊高委員長 川根診療所特別会計について説明いたします。主要施策の12ページをお開き下さい。川根診療所特別会計の状況でございますが、平成15年度歳入決算額3,046万8,000円、歳出決算額2,094万3,000円、平成15年度の実質収支額は952万5,000円の黒字となりました。川根診療所特別会計の事業実績は次のとおりでございます。ア、運営の状況、表のとおりでございます。イ、診療収入の状況、表のとおりでございます。エ、歳出の状況、表のとおりでございます。以上、説明を終わります。
- 熊高委員長 以上で、説明を終わります。
- これより質疑に入ります。
- 質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 質疑なしと認めます。
- これをもって質疑を終了いたします。
- 熊高委員長 続いて認定第31号、平成15年度高宮町特定地域生活排水処理事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。
- 関係課長から要点の説明を求めます。
- 藤井農業委員会事務局長 委員長。
- 熊高委員長 藤井農業委員会事務局長。
- 藤井農業委員会事務局長 調書の8ページをお開き下さい。下段でございます。特定地域生活排水処理事業特別会計の状況でございます。歳入は決算額4,291万2,000円、歳出決算額1億569万円、歳入差引で減の6,277万8,000円でございます。事業の概要でございますが、施設維持管理費としまして、これは小型合併浄化槽の維持管理費でございます。それと、2番目でございます浄化槽施設整備費、これは小型合併浄化槽を78基設置しております。その他の公債費につきましては、地方債の利子でございます。以上で説明を終わります。
- 熊高委員長 これで、説明を終わります。
- これより質疑に入ります。
- 質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 質疑なしと認めます。
- これをもって質疑を終了いたします。
- 熊高委員長 以上をもって、平成15年度旧高宮町に係る一般会計並びに各特別会計決算の認定についての質疑を終結いたしました。
- 暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時37分 休憩

午前11時38分 再開

~~~~~○~~~~~

- 熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
これより一括討論に入ります。  
まず、本認定議案8件に対する反対討論の発言を許します。  
〔反対討論なし〕  
反対討論なしと認めます。  
次に、本認定議案8件に対する賛成討論の発言を許します。  
〔賛成討論なし〕  
賛成討論なしと認めます。  
これをもって討論を終結いたします。
- 熊高委員長 ここで、本認定議案8件について、意見を付すべき事項があれば、ご意見をお願いします。  
〔意見なし〕  
特にないようですので、付すべき意見なしと認めます。
- 熊高委員長 これより認定第24号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕  
起立多数です。よって、認定第24号は原案のとおり認定すべきものと決しました。
- 熊高委員長 これより認定第25号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕  
起立多数です。よって、認定第25号は原案のとおり認定すべきものと決しました。
- 熊高委員長 これより認定第26号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕  
起立多数です。よって、認定第26号は原案のとおり認定すべきものと決しました。
- 熊高委員長 これより認定第27号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕  
起立多数です。よって、認定第27号は原案のとおり認定すべきものと決しました。
- 熊高委員長 これより認定第28号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕  
起立多数です。よって、認定第28号は原案のとおり認定すべきものと

決しました。

○熊高委員長 これより認定第29号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第29号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 これより認定第30号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第30号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 これより認定第31号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第31号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 以上で、本日の審査日程は全部終了いたしました。  
次回の審査は14日午前10時からこの会場で開会いたします。  
本日はこれにて散会いたします。  
ご苦労様でした。

~~~~~

午前11時42分 散会